

受付印

給与支払報告
特別徴

に係る給与所得者異動届出書

年度 **2** 右から番号を記入 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

異

三重県内全市町共通様式

(宛先) 伊賀市長 令和4年4月25日提出		給与支払報告書(個人明細書)を当該市町へ「特別徴収」で提出後、 該当者が退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には、 「給与支払報告」に〇をつけ、提出してください。		〒3184番地									
		特別徴収義務者 指定番号	8765432										
		宛名番号	1234567										
給 与 所 得 者	フリガナ	フリガナ											
	氏名又は名称	〇〇〇産業株式会社											
	個人番号(マイナンバー) 又は法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	1	2
フリガナ		△ガワ ×オ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額 (納付済額)	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法			
氏名	△川 ×男					R 4 年 1 月	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 乙欄適用※a 7. 支払少額・不定期※b 8. 事業専従者のみ※c		3 1. 特別徴収継続 ⇒①を記入 2. 一括徴収 ⇒②を記入 3. 普通徴収(本人納付) ⇒③を記入				
生年月日	4 1 月 10 日	2 年 4 月 10 日											
個人番号 (マイナンバー)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		1 2 3 - a b c										
文庫番 番	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		1 2 3 - a b c										
1月1日 現在の住所	伊賀市緑ヶ丘南町56×番地		伊賀市上野中町12△△番地										
異動後の 住所	伊賀市上野中町12△△番地		伊賀市上野中町12△△番地										
① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合に記入してください。)													
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指定番号	新規		法人番号									
	所在地	〒		担当者 連絡先	所属	月割額 _____円を (翌月10日納入期限分)から よう連絡済みです。							
	フリガナ			氏名			文庫番 番						
	氏名又は名称			電話	内線 ()		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要				
② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)													
理 由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 _____月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。						
	2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		月 日		円								
【注】 1月1日から4月30日までの間に、退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくなると原則一括徴収しなければなりません。													
③ 普通徴収(本人納付)の場合(後日市町より本人あてに納付書を送付します。)													
理 由	2 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため		※市町 町記入欄										
	2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため												
3. 死亡による退職であるため		【注】 1~3に該当しない場合は、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除き、特別徴収義務者は原則一括徴収しなければなりません。											

・異動年月日
・異動の事由
・異動後の未徴収税額の徴収方法
上記3点を忘れずに記入してください。

て、三重県内の他市町名を提出記載する場合もご使用いただけます。宛先を訂正し

※a 「乙欄適用」とは、乙欄適用者で他事業所で特別徴収されている場合。 ※b 「支払少額・不定期」とは、給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある場合。
 ※c 「事業専従者のみ」とは、全従業員が事業専従者のみの場合に限る。